

稲沢市立ひまわり園の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市立ひまわり園

2 申請団体数

1 団体

3 選定方法

申請団体が1団体のみであったため、当該団体から提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市児童福祉施設指定管理者候補者選定委員会において、当該団体が指定管理者として適当かどうか選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表（選定委員会委員1人あたり）

審査項目		得点（上限）
1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか （平等利用の確保）	利用者の平等な利用の確保	5点
	利用者に対するサービスの向上	15点
2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮）		10点
3 施設の管理に係る経費の縮減に努めているか （管理経費の縮減）		10点
4 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること （安定経営能力）	施設の適切な維持管理	15点
	障害児通所支援事業の適切な実施	25点
	経営の健全性	20点
合 計		100点

(2) 選定条件について

選定委員会委員1人の採点上限を100点とし、委員5人の得点数の合計が、総得点数（500点）の6割（300点）未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

5 選定結果

審査項目		申請団体	社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会
1 平等利用の確保	利用者の平等な利用の確保 (25点)		19点
	利用者に対するサービスの向上 (75点)		52点
2 施設の効用発揮 (50点)			37点
3 管理経費の縮減 (50点)			33点
4 安定経営能力	施設の適切な維持管理 (75点)		49点
	障害児通所支援事業の適切な実施 (125点)		91点
	経営の健全性 (100点)		76点
合計 [500点]			357点
選 定 理 由		<p>提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、当該団体から説明を受け、質疑を行い、審査項目に沿って採点する方法で選定審査を行った。その結果、得点数合計が配点の6割（300点）を上回り、選定条件を満たした。</p> <p>また、当該団体は、障害者の相談支援事業所及び類似施設を適切に管理運営してきた実績があり、安定かつ適正な業務の遂行が期待できること、障害児福祉サービスにおける市の課題に取り組む姿勢が見られたことから、第1次優先候補者として選定した。</p>	

6 指定管理者候補者

団体の名称：社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会

所在地：稲沢市西町三丁目10番24号

7 選定委員会委員

栗林 芳彦	名古屋文理大学 情報メディア学部情報メディア学科教授 地域連携センター長
近藤 康之	税理士
松永 肇	稲沢市子ども健康部子育て支援課長
水谷 豊	稲沢市子ども健康部保育課長
小野 達哉	稲沢市市民福祉部福祉課長

8 指定期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

9 選定の経過

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○募集要項等の配布 | 令和元年7月10日から7月24日まで |
| ○質問書の受付 | 令和元年7月10日から7月24日まで |
| ○現地説明会参加申込 | 令和元年7月24日まで |
| ○現地説明会・施設見学 | 令和元年7月30日 |
| ○質問書に対する最終回答 | 令和元年8月9日 |
| ○申請書類の受付 | 令和元年8月19日から8月30日まで |
| ○第1次審査（書類審査） | 令和元年8月30日から9月12日まで |
| ○指定管理者候補者選定委員会 | 令和元年9月24日 |